



平成21年全国消費実態調査

家計資産に関する結果

目 次

結 果 の 概 況

I 二人以上の世帯の家計資産

1 家計資産.....	1
2 家計資産の世帯分布.....	4

II 世帯属性別の家計資産（二人以上の世帯）

1 年間収入十分位階級別家計資産.....	8
2 世帯主の年齢階級別家計資産.....	11
3 住居の所有関係別家計資産.....	15

III 地域別の家計資産（二人以上の世帯）

1 家計資産.....	17
2 資産の種類別割合.....	19
3 住宅・宅地資産.....	20
4 耐久消費財等資産.....	22

IV 単身世帯の家計資産..... 23

<付 録>

全国消費実態調査の概要.....	24
用語の解説.....	25
家計の実物資産の価額評価方法.....	28

統 計 表

平成23年3月31日

総務省統計局

<結果利用上の注意>

- 1) 本文中の家計資産は全て、実物資産のうち住宅及び耐久消費財等の減価償却を考慮し価額評価した「純資産額」を用いている。(28ページ「家計の実物資産の価額評価方法」参照)
- 2) 平成21年と16年では実物資産の価額評価方法が異なるため、前回との比較に用いている16年の数値は、21年の価額評価方法に合わせて遡及集計した数値を用いている。
- 3) 本文及び図表中における資産額は、公表数値(表章単位「千円」)を「万円」単位に四捨五入して表章しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。また、本文及び図表中における構成比・増減率などは、公表数値から計算している。

結 果 の 概 況

I 二人以上の世帯の家計資産

1 家計資産

(1) 概況

平成21年11月末日現在の二人以上の世帯の家計資産は、1世帯当たり3588万円となっている。これを資産の種類別にみると、宅地資産が1992万円（家計資産に占める割合55.5%）と最も多く、次いで金融資産（貯蓄－負債）が947万円（同26.4%）、住宅資産が523万円（同14.6%）、耐久消費財等資産が127万円（同3.5%）となっている。

このうち勤労者世帯についてみると、家計資産は2653万円となっており、二人以上の世帯と同様、宅地資産が1507万円（同56.8%）と最も多く、次いで住宅資産が531万円（同20.0%）、金融資産が486万円（同18.3%）、耐久消費財等資産が129万円（同4.9%）となっている。

なお、家計資産の年間収入に対する比率（年収比）は、二人以上の世帯で5.5倍、勤労者世帯で3.7倍となっている。

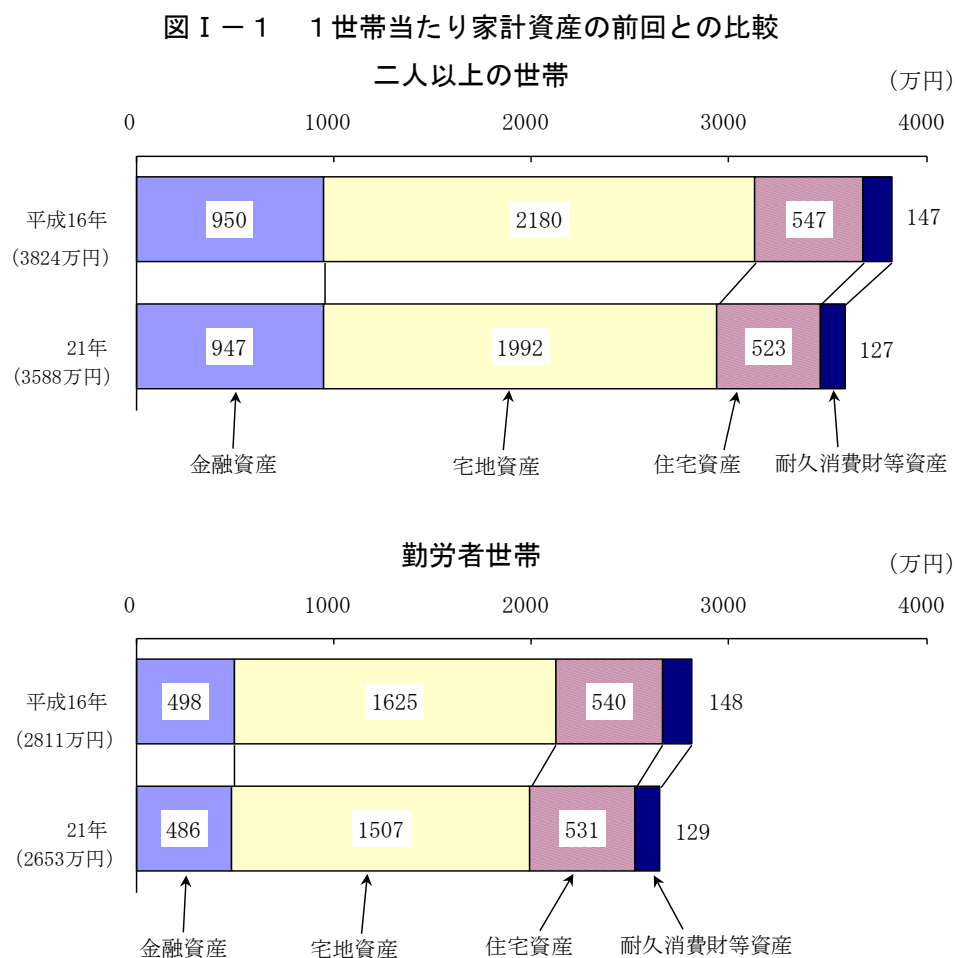
表 I - 1 1世帯当たり家計資産の内訳 ー平成21年ー

資 産 の 種 類	二人以上の世帯				うち勤労者世帯			
	資産額				資産額			
	(万円)	構成比 (%)	年収比 (%)	増減率 (%)	(万円)	構成比 (%)	年収比 (%)	増減率 (%)
家計資産	3588	100.0	551.5	-6.2	2653	100.0	374.3	-5.6
金融資産（貯蓄－負債）	947	26.4	145.5	-0.4	486	18.3	68.5	-2.4
貯蓄現在高	1473	-	226.4	-3.1	1146	-	161.7	-2.8
負債現在高	526	-	80.8	-7.6	661	-	93.2	-3.1
住宅・宅地資産	2514	70.1	386.5	-7.8	2039	76.8	287.6	-5.9
宅地資産	1992	55.5	306.2	-8.6	1507	56.8	212.6	-7.3
住宅資産	523	14.6	80.3	-4.5	531	20.0	74.9	-1.7
現住居・現居住地	2022	56.4	310.9	-6.3	1767	66.6	249.3	-3.7
宅地資産	1598	44.5	245.6	-7.4	1280	48.2	180.5	-5.7
住宅資産	424	11.8	65.2	-2.2	488	18.4	68.8	1.9
現住居以外・現居住地以外	492	13.7	75.7	-13.3	271	10.2	38.3	-17.7
宅地資産	394	11.0	60.6	-13.3	228	8.6	32.1	-15.1
住宅資産	98	2.7	15.1	-13.2	44	1.6	6.2	-29.2
耐久消費財等資産	127	3.5	19.5	-13.5	129	4.9	18.2	-12.5
耐久消費財	117	3.3	18.0	-11.5	125	4.7	17.7	-11.2
ゴルフ会員権等	10	0.3	1.5	-32.2	4	0.1	0.5	-40.6
年間収入	651	-	-	-6.6	709	-	-	-4.6

注)「ゴルフ会員権等」には、「ゴルフ会員権」のほかに「ゴルフ会員権以外のスポーツ・レジャークラブ会員権」及び「リゾートクラブ会員権」が含まれる。

平成16年と比べると、二人以上の世帯の家計資産は6.2%の減少となっている。これを資産の種類別にみると、家計資産に占める割合が最も高い宅地資産が地価の下落などにより8.6%の減少となっている。このほか耐久消費財等資産、住宅資産がそれぞれ13.5%、4.5%の減少となっている。金融資産は0.4%の減少（貯蓄3.1%減、負債7.6%減）となっている。

このうち勤労者世帯について平成16年と比べると、家計資産は5.6%の減少となっている。これを資産の種類別にみると、宅地資産が7.3%の減少、耐久消費財等資産、住宅資産がそれぞれ12.5%、1.7%の減少となったほか、金融資産も2.4%の減少（貯蓄2.8%減、負債3.1%減）となっている。（表I-1、図I-1）



(2) 現住居・現住居以外別の住宅・宅地資産の状況

二人以上の世帯の住宅・宅地資産について、現住居（現居住地を含む。以下同じ）・現住居以外（現居住地以外の宅地を含む。以下同じ。）別にみると、現住居は2022万円（住宅・宅地資産全体に占める割合80.4%）、現住居以外は492万円（同19.6%）となっている。それぞれについて宅地資産の割合をみると、現住居は63.5%、現住居以外は15.7%となっている。なお、住宅・宅地資産を平成16年と比べると、現住居は6.3%、現住居以外は13.3%の減少となっている。

また、住宅・宅地資産保有世帯の割合は82.1%、現住居以外の住宅・宅地資産保有世帯の割合は15.2%となっている。これを平成16年と比べると、住宅・宅地資産保有世帯の割合は横ばい、現住居以外の住宅・宅地資産保有世帯の割合は0.7ポイントの低下となっている。保有世帯のみの現住居の住宅・宅地資産は2508万円、現住居以外の住宅・宅地資産は3240万円となっている。これを平成16年と比べると、それぞれ6.7%、9.4%の減少となっている。

なお、現住居以外の住宅・宅地資産保有世帯のうち、親族居住用資産を保有している世帯の割合は39.9%、賃貸用資産を保有している世帯の割合は30.9%、別荘などの「その他の資産」を保有している世帯の割合は44.2%となっている。(表I-2、表I-3)

表I-2 現住居・現住居以外別1世帯当たり住宅・宅地資産 —平成21年—

現住居・現住居以外		資産額 (全体の平均)					資産額 (保有世帯の平均)	
		(万円)	構成比 (%)	増減率 (%)	保有率 (%)	増減 (ポイント)	(万円)	増減率 (%)
二人以上の世帯	住宅・宅地資産	2514	100.0	-7.8	82.1	0.0	3064	-7.8
	宅地資産	1992	79.2	-8.6	78.2	0.4	2547	-9.1
	住宅資産	523	20.8	-4.5	81.8	0.2	639	-4.7
	現住居・現居住地	2022	80.4	-6.3	80.6	0.3	2508	-6.7
	宅地資産	1598	63.5	-7.4	76.8	0.7	2080	-8.2
	住宅資産	424	16.9	-2.2	80.6	0.3	526	-2.6
	現住居以外・現居住地以外	492	19.6	-13.3	15.2	-0.7	3240	-9.4
	宅地資産	394	15.7	-13.3	11.4	-0.7	3456	-8.0
住宅資産	98	3.9	-13.2	10.8	-0.1	910	-12.4	
うち勤労者世帯	住宅・宅地資産	2039	100.0	-5.9	76.1	-0.5	2680	-5.2
	宅地資産	1507	73.9	-7.3	72.1	-0.7	2090	-6.4
	住宅資産	531	26.1	-1.7	75.7	-0.4	702	-1.1
	現住居・現居住地	1767	86.7	-3.7	74.2	-0.3	2383	-3.3
	宅地資産	1280	62.8	-5.7	70.7	-0.3	1810	-5.3
	住宅資産	488	23.9	1.9	74.2	-0.3	657	2.3
	現住居以外・現居住地以外	271	13.3	-17.7	10.7	-0.7	2534	-12.6
	宅地資産	228	11.2	-15.1	7.7	-0.8	2955	-6.3
住宅資産	44	2.1	-29.2	7.7	0.1	568	-30.1	

表I-3 現住居以外の住宅・宅地資産保有世帯の資産の種類別保有率 —平成21年—

資産の種類	(%)	
	二人以上の世帯	うち勤労者世帯
現住居以外・現居住地以外の住宅・宅地資産	100.0	100.0
親族居住用資産	39.9	42.6
賃貸用資産	30.9	27.5
その他の資産	44.2	41.9

注) 複数回答のため合計と内訳の計は一致しない。

2 家計資産の世帯分布

二人以上の世帯について家計資産額階級別の世帯分布をみると、1世帯当たり家計資産は平均値3588万円、中央値2284万円となっており、平均以下の世帯が全体の66.2%を占め、資産額の低い階級に偏った分布となっている。

住宅・宅地資産額階級別の世帯分布をみると、住宅・宅地資産保有世帯の平均値は3064万円、中央値は1960万円となっている。これを現住居・現住居以外別にみると、現住居の住宅・宅地資産保有世帯の現住居の住宅・宅地資産の平均値は2508万円、中央値は1821万円で、平均以下の世帯が保有世帯全体の65.7%を占めている。一方、現住居以外の住宅・宅地資産保有世帯の現住居以外の住宅・宅地資産の平均値は3240万円、中央値は1194万円で、平均以下の世帯が保有世帯全体の78.3%を占めており、現住居以外の方が世帯分布の偏りが大きくなっている。

金融資産額階級別の世帯分布をみると、平均値947万円、中央値599万円となっており、負債現在高が貯蓄現在高を上回る世帯が全体の25.2%を占めている。また、耐久消費財資産額階級別の世帯分布では、平均値117万円、中央値86万円となっている。(図I-2)

図 I - 2 家計資産額階級別世帯分布（二人以上の世帯）－平成21年－

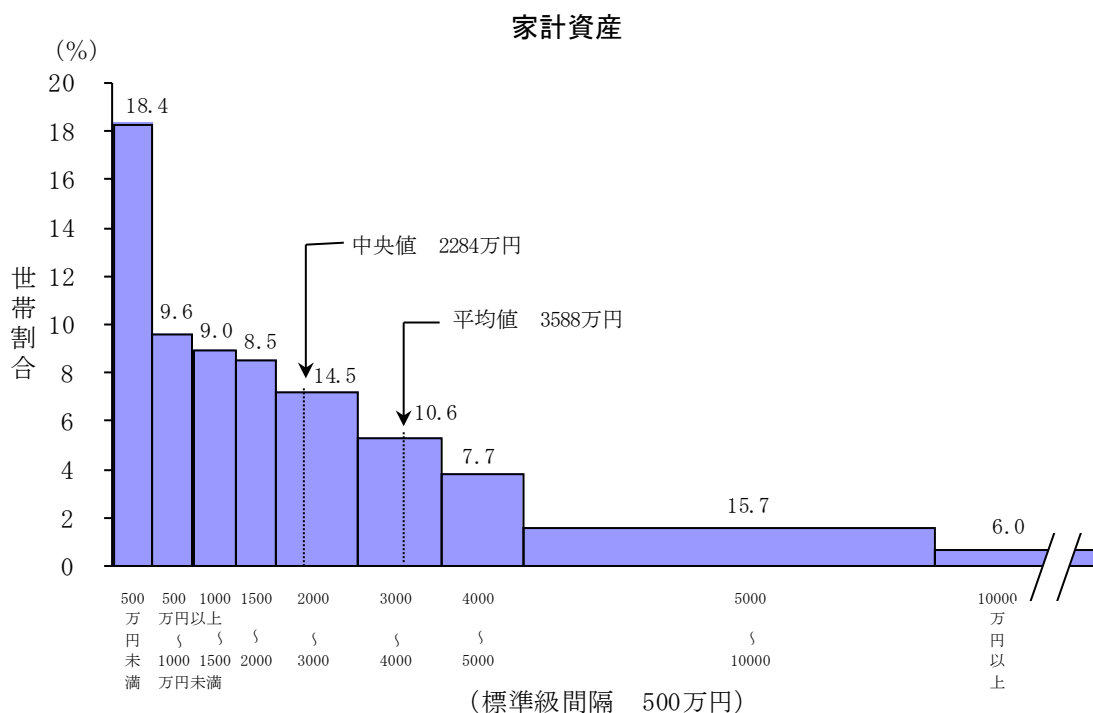


図 I - 2 家計資産額階級別世帯分布（二人以上の世帯）－平成21年－（続き）

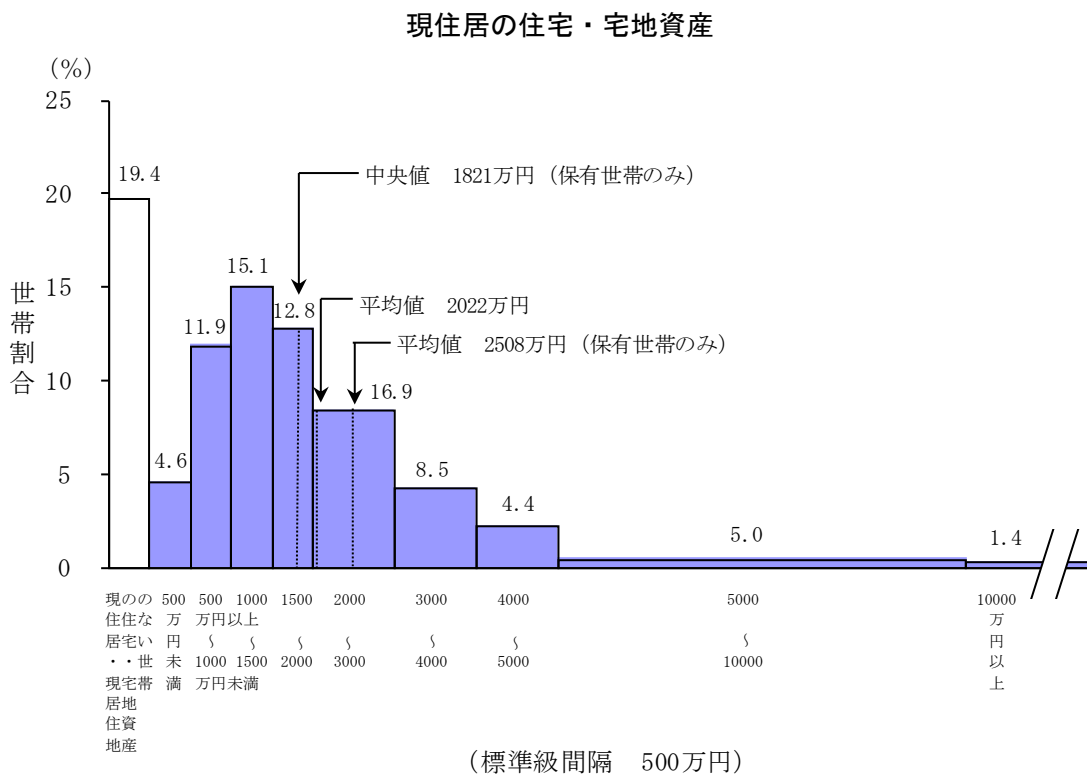
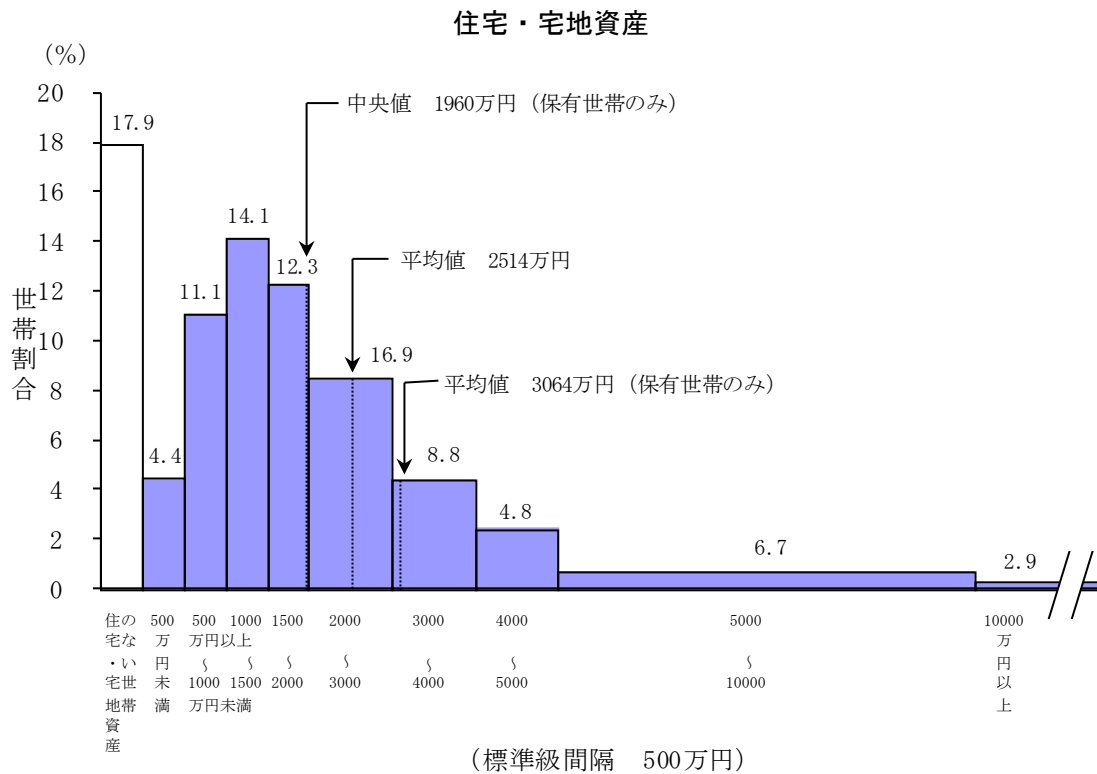
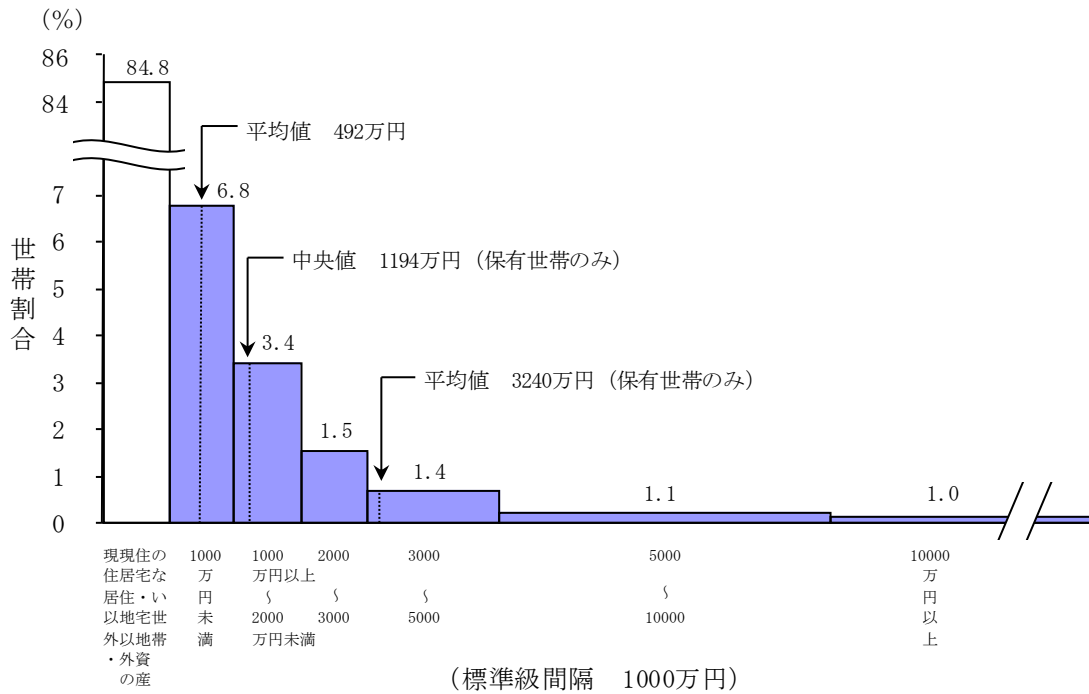


図 I - 2 家計資産額階級別世帯分布（二人以上の世帯）－平成21年－（続き）

現住居以外の住宅・宅地資産



金融資産

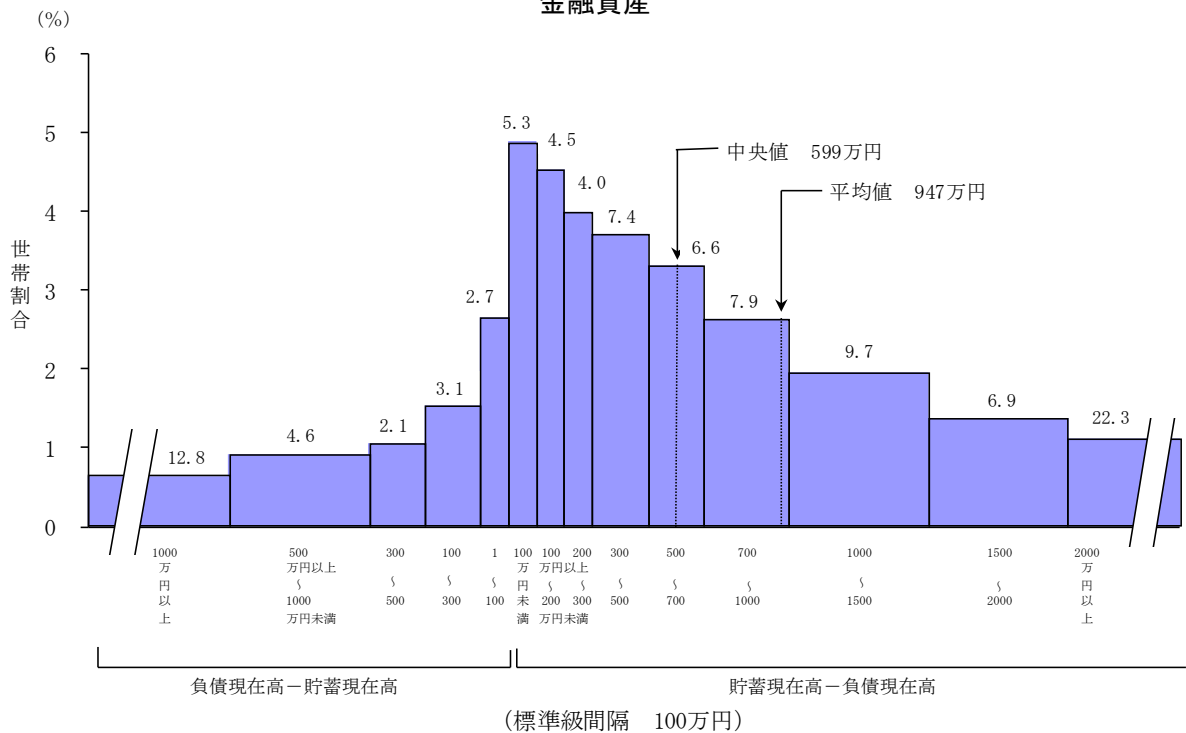
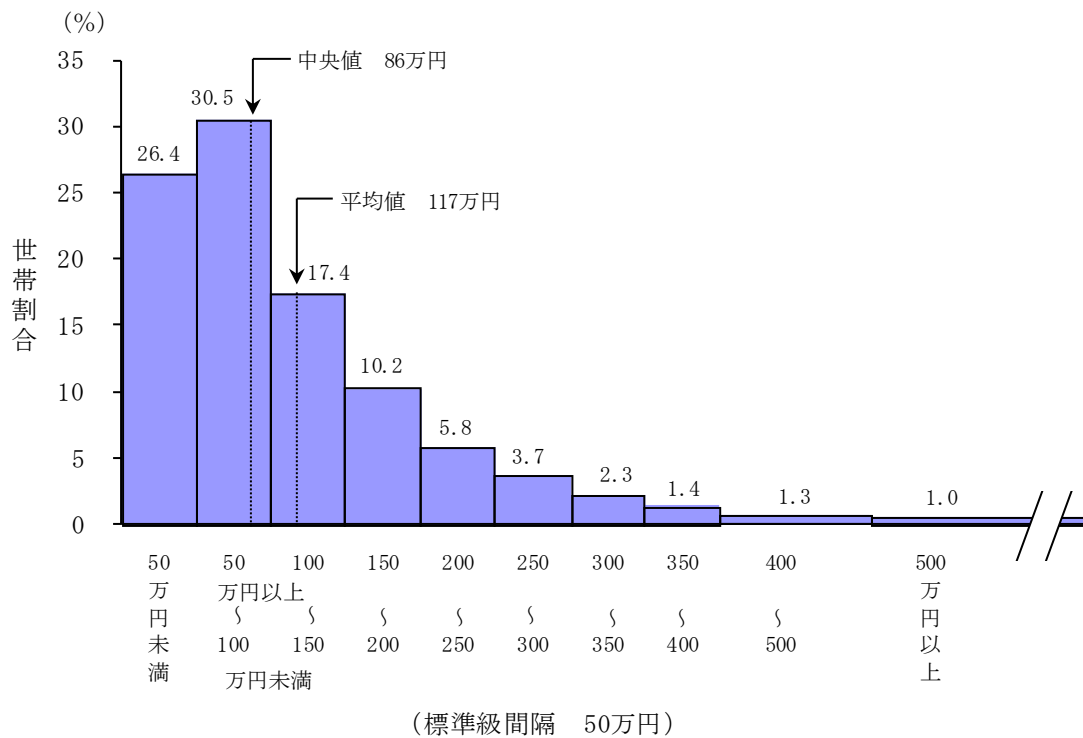


図 I - 2 家計資産額階級別世帯分布（二人以上の世帯）－平成21年－（続き）

耐久消費財資産



II 世帯属性別の家計資産（二人以上の世帯）

1 年間収入十分位階級別家計資産

(1) 概況

二人以上の世帯の1世帯当たり家計資産を年間収入十分位階級別にみると、第I階級が2181万円、第V階級が3065万円、第X階級が7041万円などとなっており、年間収入が高い階級ほど家計資産も多くなっている。所得階級間格差を第X階級の第I階級に対する家計資産の比（X/I）で見ると、3.2倍となっている。これを資産の種類別にみると、金融資産が2.7倍、宅地資産及び耐久消費財等資産が3.2倍、住宅資産が4.7倍となっている。

また、住宅・宅地資産について現住居・現住居以外別にみると、現住居では2.7倍であるのに対し、現住居以外では9.0倍となっており、所得階級間格差は現住居以外の方が大きい。

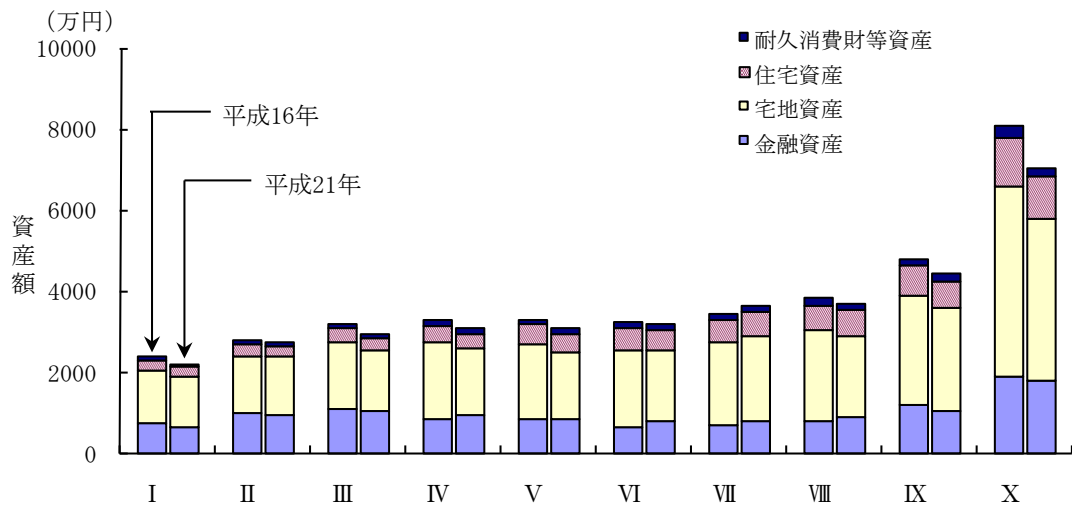
平成16年と比べると、家計資産は3.4倍から3.2倍に縮小している。これを資産の種類別にみると、宅地資産及び耐久消費財等資産では格差が縮小しており、金融資産及び住宅資産ではほぼ横ばいとなっている。（表II-1、図II-1、図II-2）

表II-1 年間収入十分位階級別1世帯当たり家計資産 —平成21年—

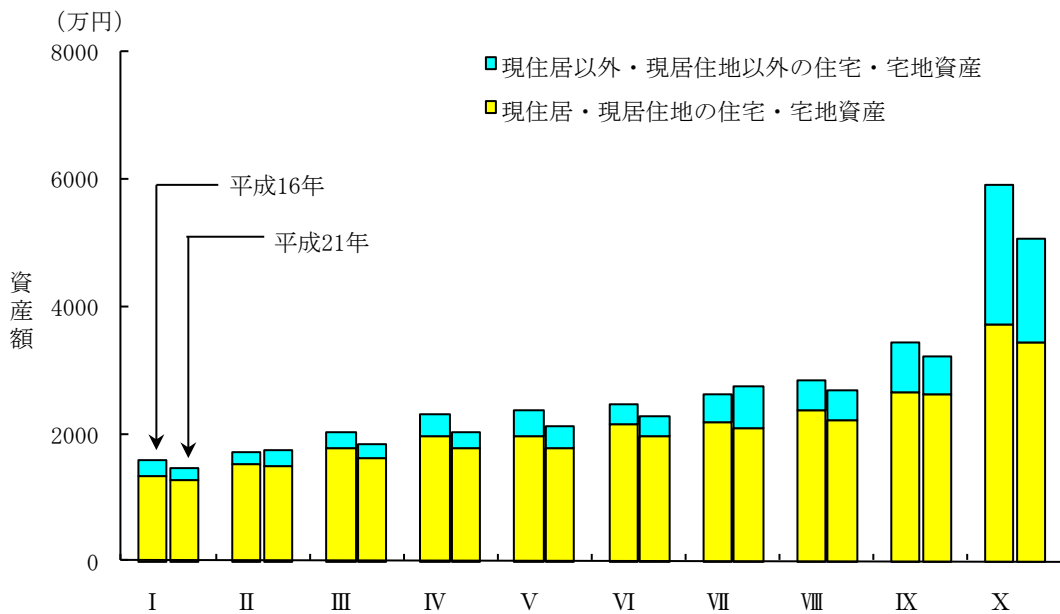
(万円)

年間収入十分位階級	家計資産	金融資産	住宅・宅地資産			耐久消費財等資産			年間収入	
			宅地資産	住宅資産	耐久消費財	ゴルフ会員権等				
二人以上の世帯	平均	3588	947	2514	1992	523	127	117	10	651
	I	2181	649	1465	1240	225	67	65	3	192
	II	2726	908	1737	1461	275	82	79	3	312
	III	2947	1011	1836	1511	325	100	94	6	379
	IV	3054	916	2031	1636	395	107	102	6	444
	V	3065	820	2126	1664	462	118	111	7	518
	VI	3172	785	2260	1723	537	127	121	6	600
	VII	3620	753	2731	2104	627	136	128	8	695
	VIII	3672	856	2668	2027	641	148	138	9	815
	IX	4402	1019	3217	2541	676	166	152	14	990
	X	7041	1752	5072	4011	1061	217	182	35	1560
X/I(倍) 平成21年 (平成16年)	3.2 (3.4)	2.7 (2.6)	3.5 (3.7)	3.2 (3.5)	4.7 (4.8)	3.2 (3.6)	2.8 (2.9)	13.4 (24.4)	8.1 (7.9)	
うち勤労者世帯	平均	2653	486	2039	1507	531	129	125	4	709
	I	1269	236	963	735	228	70	70	1	254
	II	1650	258	1291	944	347	101	100	1	386
	III	1733	172	1452	1045	407	109	108	1	463
	IV	1978	213	1648	1157	491	117	115	2	536
	V	2415	292	1997	1448	549	126	124	2	609
	VI	2571	268	2170	1627	543	133	129	4	687
	VII	2790	468	2184	1585	599	137	134	4	777
	VIII	3208	615	2449	1816	633	145	141	4	883
	IX	3746	839	2743	2073	670	164	157	7	1043
	X	5173	1494	3490	2643	847	189	176	12	1451
X/I(倍) 平成21年 (平成16年)	4.1 (4.6)	6.3 (6.2)	3.6 (4.3)	3.6 (4.5)	3.7 (3.9)	2.7 (2.6)	2.5 (2.4)	20.3 (15.6)	5.7 (5.6)	

図Ⅱ－１ 年間収入十分位階級別 1世帯当たり家計資産の前回との比較（二人以上の世帯）



図Ⅱ－２ 年間収入十分位階級，現住居・現住居以外別 1世帯当たり住宅・宅地資産の前回との比較（二人以上の世帯）



(2) 資産の保有率の状況

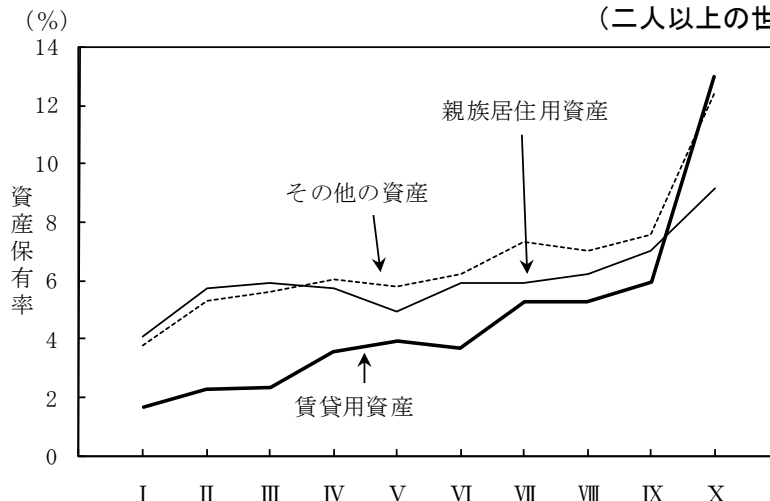
二人以上の世帯の現住居以外の住宅・宅地資産の保有率を年間収入十分位階級別にみると、第Ⅰ階級が8.6%と最も低く、年間収入が高い階級ほどおおむね高くなり、第Ⅹ階級では27.9%となっている。これを現住居以外の住宅・宅地資産の種類（親族居住用資産、賃貸用資産、「その他の資産」）別にみると、親族居住用資産、賃貸用資産及び「その他の資産」のいずれの資産も、第Ⅰ階級が最も低く、第Ⅹ階級が最も高くなっている。また、賃貸用資産及び「その他の資産」は年間収入が高い階級ほど保有率もおおむね高くなる傾向がみられるが、親族居住用資産は第Ⅴ階級を除く第Ⅱ階級から第Ⅷ階級までが6%前後と横ばいとなっている。

保有率を現住居以外の住宅・宅地資産の種類別に比べると、第Ⅰ階級から第Ⅲ階級までは親族居住用資産が最も高く、第Ⅳ階級から第Ⅸ階級までは「その他の資産」、第Ⅹ階級は賃貸用資産が最も高くなっている。（表Ⅱ－2、図Ⅱ－3）

表Ⅱ－2 年間収入十分位階級別現住居以外の住宅・宅地資産保有率
（二人以上の世帯）－平成21年－
（%）

年間収入十分位階級	現住居以外・現居住地以外の住宅・宅地資産のある世帯				現住居以外・現居住地以外の住宅・宅地資産のない世帯
	親族居住用資産	賃貸用資産	その他の資産	平均	
平均	15.2	6.1	4.7	6.7	84.8
Ⅰ	8.6	4.1	1.7	3.8	91.4
Ⅱ	11.9	5.7	2.3	5.3	88.1
Ⅲ	12.5	5.9	2.4	5.6	87.5
Ⅳ	13.5	5.7	3.6	6.1	86.5
Ⅴ	13.3	5.0	3.9	5.8	86.7
Ⅵ	14.0	5.9	3.7	6.2	86.0
Ⅶ	16.3	5.9	5.3	7.3	83.7
Ⅷ	15.9	6.2	5.3	7.0	84.1
Ⅸ	17.9	7.0	5.9	7.6	82.1
Ⅹ	27.9	9.2	13.0	12.5	72.1

図Ⅱ－3 年間収入十分位階級別現住居以外の住宅・宅地資産保有率
（二人以上の世帯）－平成21年－



2 世帯主の年齢階級別家計資産

(1) 概況

二人以上の世帯の1世帯当たり家計資産を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が854万円、30歳代が1400万円、40歳代が2395万円、50歳代が3710万円、60歳代が4925万円、70歳以上が5024万円となっており、年齢階級が高い世帯ほど家計資産が多く、70歳以上は30歳未満の5.9倍となっている。

資産の種類別にみると、金融資産は、30歳未満が38万円、30歳代が262万円の負債超過になっている一方、40歳代が74万円、50歳代が927万円、60歳代が1785万円、70歳以上が1860万円と、40歳代以上の各年齢階級は貯蓄超過となっており、60歳代及び70歳以上では1000万円以上の貯蓄超過となっている。宅地資産は、30歳未満が512万円、30歳代が960万円、40歳代が1536万円、50歳代が2103万円、60歳代が2497万円、70歳以上が2689万円と年齢階級が高くなるに従って多くなっている。住宅資産は、30歳未満が265万円、30歳代が573万円、40歳代が654万円と年齢階級が高くなるに従って多くなっているが、40歳代をピークに50歳代が540万円、60歳代が507万円、70歳以上が380万円と少なくなっている。耐久消費財等資産は、30歳未満が116万円、30歳代が130万円、40歳代が131万円、50歳代が140万円と年齢階級が高くなるに従って多くなっているが、50歳代をピークに60歳代が136万円、70歳以上が95万円と少なくなっている。

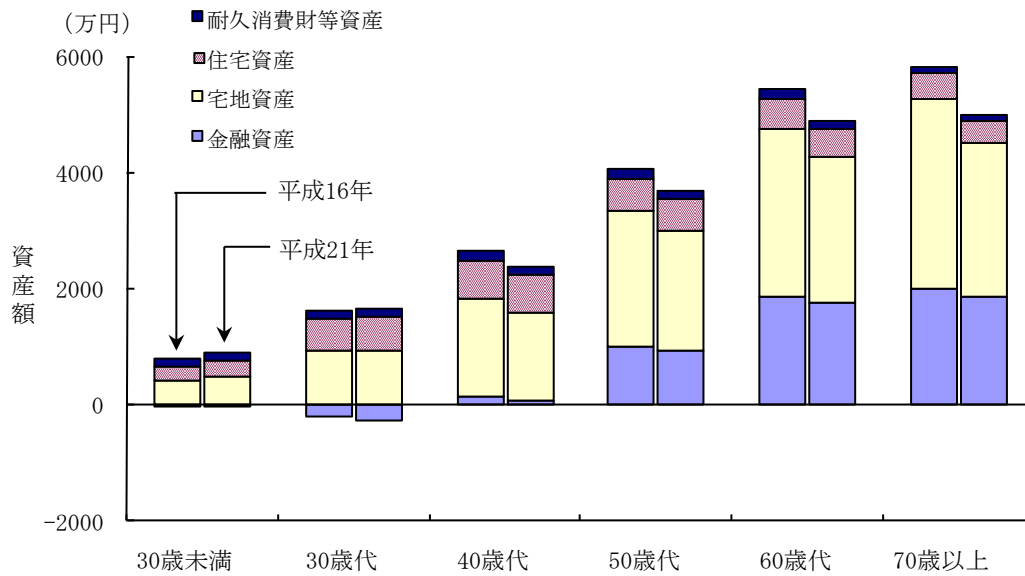
また、住宅・宅地資産について現住居・現住居以外別にみると、現住居は年齢階級が高くなるに従って資産額が多くなっており、現住居以外も年齢階級が高くなるに従っておおむね資産額が多くなっている。

表Ⅱ－3 世帯主の年齢階級別1世帯当たり家計資産（二人以上の世帯）－平成21年－

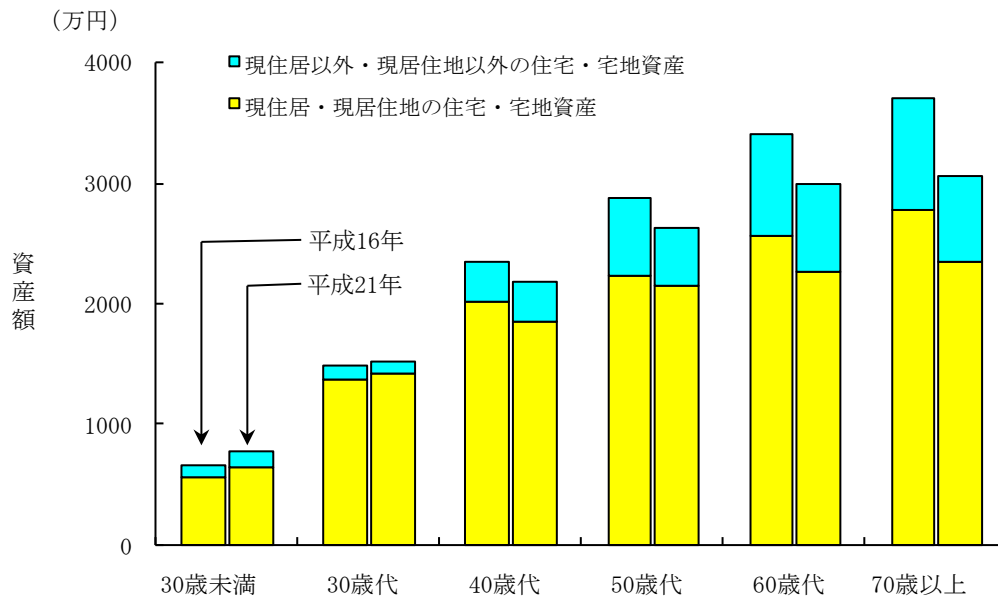
世帯主の 年齢階級		家計資産	金融資産	住宅・宅地資産			耐久消費財等資産			年間収入
				宅地 資産	住宅 資産		耐久 消費財	ゴルフ 会員権等		
資産 額 (万円)	平均	3588	947	2514	1992	523	127	117	10	651
	30歳未満	854	-38	776	512	265	116	115	1	446
	30歳代	1400	-262	1532	960	573	130	129	1	584
	40歳代	2395	74	2190	1536	654	131	127	4	749
	50歳代	3710	927	2643	2103	540	140	131	9	841
	60歳代	4925	1785	3004	2497	507	136	118	18	596
	70歳以上	5024	1860	3069	2689	380	95	81	14	483
増減 率 (%)	平均	-6.2	-0.4	-7.8	-8.6	-4.5	-13.5	-11.5	-32.2	-6.6
	30歳未満	6.7	—注)	15.7	20.1	8.1	-15.7	-14.8	-76.2	-4.9
	30歳代	-2.2	—注)	2.2	0.5	5.1	-9.8	-9.4	-44.4	-2.2
	40歳代	-9.9	-50.0	-7.1	-10.1	0.7	-13.7	-12.5	-38.9	-3.6
	50歳代	-8.9	-9.1	-8.5	-9.5	-4.4	-14.7	-11.5	-45.2	-4.2
	60歳代	-9.7	-5.2	-12.0	-13.2	-5.8	-12.3	-7.0	-36.6	-4.5
	70歳以上	-14.0	-8.2	-17.3	-17.5	-15.8	-7.1	-3.9	-22.0	-10.8

注) 平成16年は、30歳未満－8万円、30歳代－212万円

図Ⅱ－４ 世帯主の年齢階級別 1世帯当たり家計資産の前回との比較（二人以上の世帯）



図Ⅱ－５ 世帯主の年齢階級、現住居・現住居以外別 1世帯当たり住宅・宅地資産の前回との比較（二人以上の世帯）



平成16年と比べると、家計資産は30歳未満を除く各年齢階級で減少となっている。資産の種類別にみると、金融資産は全ての年齢階級で減少となっている。宅地資産は、30歳未満及び30歳代で増加しているのに対し、40歳代以上の各年齢階級では減少となっている。住宅資産は、40歳代以下の各年齢階級で増加しているのに対し、50歳代以上の各年齢階級では減少となっている。耐久消費財等資産は、全ての年齢階級で減少しており、30歳代及び70歳以上を除く各年齢階級では10%を超える減少となっている。

また、住宅・宅地資産について現住居・現住居以外別にみると、現住居は30歳未満及び30歳代で増加しているのに対し、40歳代以上の各年齢階級で減少となっている。現住居以外は、30歳未満を除く各年齢階級で減少している。(表Ⅱ-3, 図Ⅱ-4, 図Ⅱ-5)

(2) 資産の保有率の状況

世帯主の年齢階級別に現住居以外の住宅・宅地資産の保有率をみると、30歳未満が4.3%、30歳代が4.5%、40歳代が9.3%、50歳代が17.2%、60歳代が21.7%、70歳以上が20.3%となっており、60歳代までは年齢階級が高くなるに従って高くなっている。また、60歳代及び70歳以上では20%を超えている。

現住居以外の住宅・宅地資産の種類別に世帯主の年齢階級別保有率をみると、親族居住用資産、賃貸用資産、「その他の資産」のいずれも60歳代までは年齢階級が高くなるに従って保有率が高くなる傾向がみられ、40歳代以下の各年齢階級では親族居住用資産の保有率が最も高く、50歳代以上の各年齢階級では「その他の資産」の保有率が最も高くなっている。なお、賃貸用資産の保有率は、30歳未満を除く各年齢階級で最も低くなっている。(表Ⅱ-4, 図Ⅱ-6)

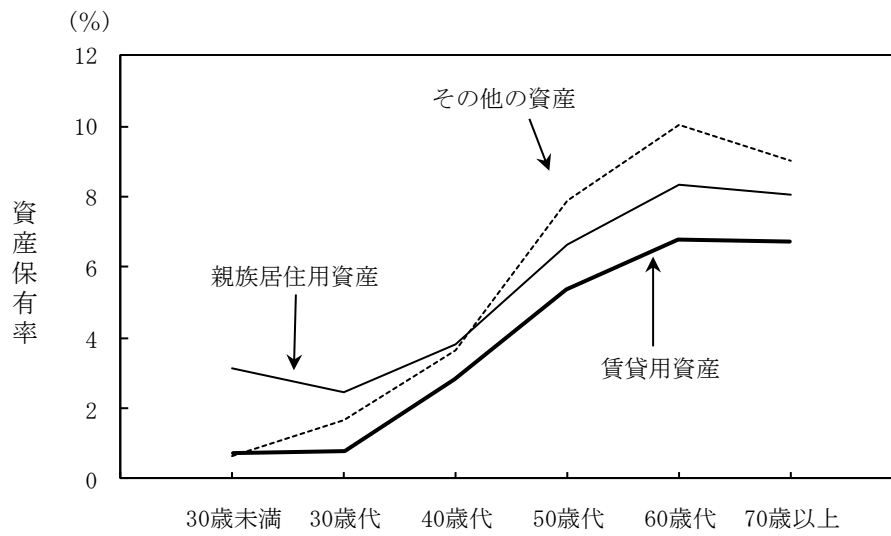
表Ⅱ-4 世帯主の年齢階級別現住居以外の住宅・宅地資産保有率

(二人以上の世帯) - 平成21年 -

世帯主の 年齢階級	現住居以外・現居住地以外の住宅・宅地資産のある世帯				現住居以外・現 居住地以外の住 宅・宅地資産の ない世帯
		親族居住用 資 産	賃 貸 用 資 産	そ の 他 の 資 産	
平 均	15.2	6.1	4.7	6.7	84.8
30歳未満	4.3	3.1	0.7	0.6	95.7
30 歳 代	4.5	2.4	0.8	1.7	95.5
40 歳 代	9.3	3.8	2.8	3.6	90.7
50 歳 代	17.2	6.6	5.4	7.9	82.8
60 歳 代	21.7	8.4	6.8	10.0	78.3
70歳以上	20.3	8.0	6.7	9.0	79.7

図Ⅱ－6 世帯主の年齢階級別現住居以外の住宅・宅地資産保有率

(二人以上の世帯)－平成21年－



3 住居の所有関係別家計資産

二人以上の世帯の1世帯当たり家計資産を住居の所有関係別にみると、持ち家世帯は4243万円、借家・借間世帯は859万円で、持ち家世帯が借家・借間世帯の4.9倍となっている。特に、住宅・宅地資産についてみると、持ち家世帯は3079万円、借家・借間世帯は165万円となっており、その差(2914万円)は家計資産の差(3384万円)の86.1%を占めている。

また、住宅・宅地資産以外の資産についてみると、金融資産では持ち家世帯が1026万円、借家・借間世帯が617万円、耐久消費財等資産では持ち家世帯が139万円、借家・借間世帯が77万円となっており、いずれも持ち家世帯の方が借家・借間世帯に比べて多くなっている。

持ち家世帯の家計資産を住宅ローンの有無別にみると、住宅ローンのある世帯は2542万円、住宅ローンのない世帯は5175万円となっている。資産の種類別にみると、金融資産では住宅ローンのある世帯で643万円の負債超過、住宅ローンのない世帯で1939万円の貯蓄超過となっている。住宅・宅地資産は住宅ローンのある世帯で3031万円、住宅ローンのない世帯で3105万円と、住宅ローンのない世帯の方が多くなっている。住宅資産と宅地資産に分けると、住宅ローンのある世帯の住宅資産は、住宅ローンのない世帯に比べて住居の建築時期が新しい傾向があることなどから、住宅ローンのない世帯を上回っているものの、住宅ローンのある世帯の宅地資産は、住宅ローンのない世帯を下回っている。また、耐久消費財等資産は住宅ローンのある世帯で154万円、住宅ローンのない世帯で130万円と、住宅ローンのある世帯の方が多くなっている。

平成16年と比べると、持ち家世帯は全ての資産で減少となり、家計資産で6.5%の減少となっている。また、借家・借間世帯の家計資産も4.4%の減少となっている。

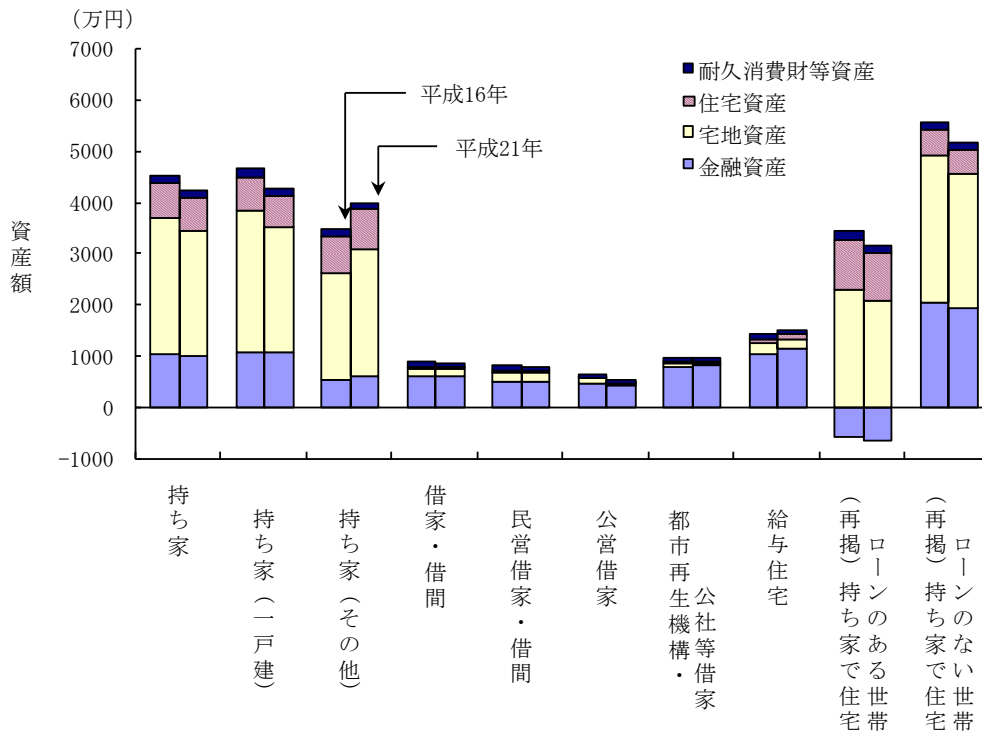
持ち家世帯について、住宅ローンの有無別にみると、住宅ローンのある世帯は宅地資産の減少などにより11.8%の減少となっている。また、住宅ローンのない世帯も7.2%の減少となっている。(表Ⅱ-5, 図Ⅱ-7)

表Ⅱ－５ 住居の所有関係別1世帯当たり家計資産（二人以上の世帯）－平成21年－

(万円)

住居の所有関係	家計資産	金融資産	住宅・宅地資産			耐久消費財等資産			年間収入	世帯主の年齢 (歳)
			宅地資産	住宅資産		耐久消費財	ゴルフ会員権等			
平均	3588	947	2514	1992	523	127	117	10	651	55.4
持ち家 （一戸建 その他）	4243	1026	3079	2438	640	139	127	12	681	57.7
	4281	1085	3052	2432	620	143	132	12	676	58.1
	3990	627	3256	2482	774	108	97	10	719	54.8
借家・借間 （民間借家・借間 うち民間借家 （設備専用） 公営借家 都市再生機構・ 公社等借家 給与住宅）	859	617	165	133	33	77	75	2	522	45.8
	789	507	202	172	31	80	78	2	520	43.3
	797	512	204	175	30	80	78	2	523	43.2
	527	451	23	19	4	53	53	0	375	52.5
	967	815	88	66	22	65	63	2	477	54.2
	1530	1165	260	173	86	106	99	6	762	41.5
(再掲) 持ち家で住宅ローン のある世帯	2542	-643	3031	2086	944	154	146	8	802	48.9
	5175	1939	3105	2631	474	130	117	13	615	62.5

図Ⅱ－７ 住居の所有関係別1世帯当たり家計資産の前回との比較（二人以上の世帯）



Ⅲ 地域別の家計資産（二人以上の世帯）

1 家計資産

二人以上の世帯の1世帯当たり家計資産を都道府県別にみると、東京都が5909万円と最も多く、次いで神奈川県（4943万円）、愛知県（4423万円）、栃木県（4001万円）、香川県（3880万円）などとなっており、関東地方などで多くなっている。一方、最も少ないのは北海道の1812万円で、次いで青森県（2074万円）、鹿児島県（2087万円）、沖縄県（2102万円）、長崎県（2125万円）などとなっており、北海道地方、九州地方などで少なくなっている。

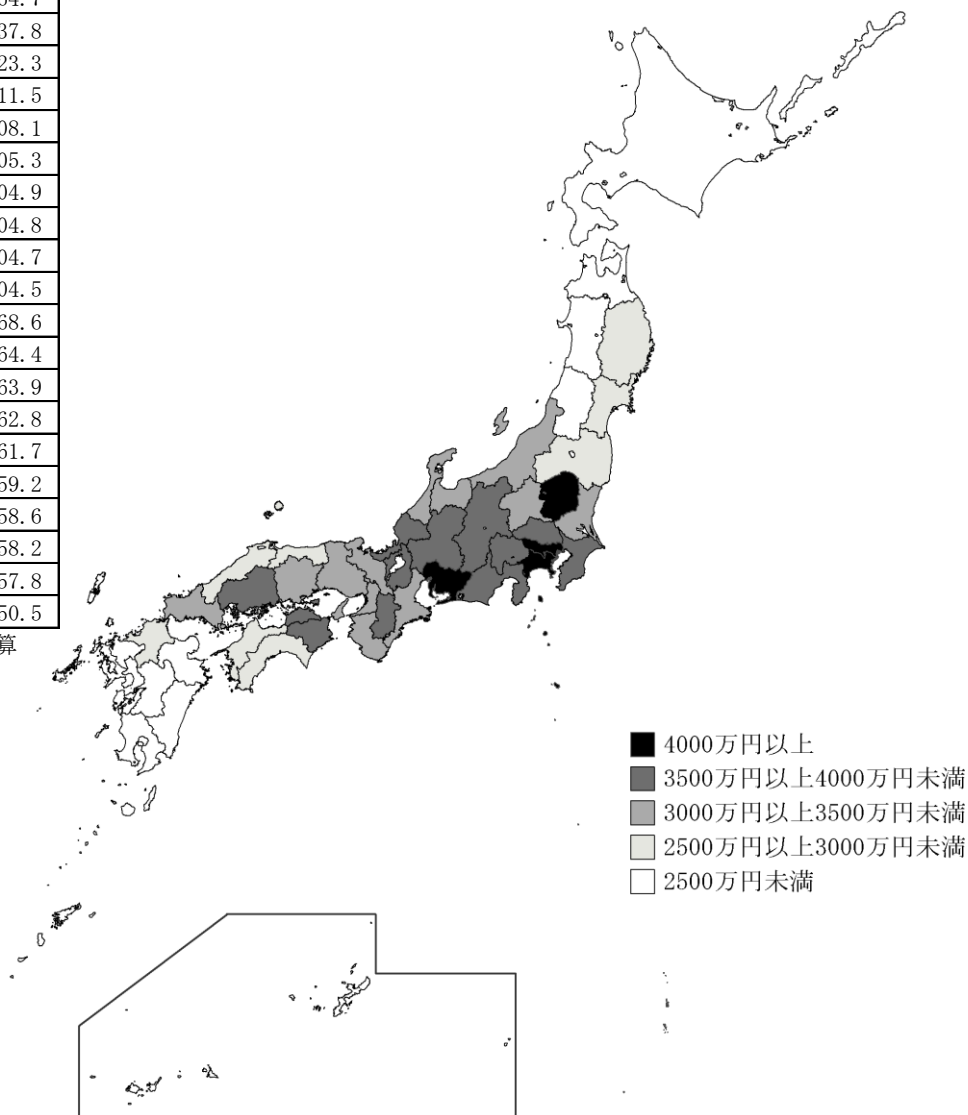
平成16年と比べると、山梨県、宮崎県、神奈川県、岡山県、千葉県、沖縄県など9県で増加となっているものの、その他の都道府県では減少となっている。

（図Ⅲ－1，表Ⅲ－1）

図Ⅲ－1 都道府県別1世帯当たり家計資産（二人以上の世帯）－平成21年－

	順位	都道府県	家計資産 (万円)	地域差*
上位 10 県	1	東京都	5909	164.7
	2	神奈川県	4943	137.8
	3	愛知県	4423	123.3
	4	栃木県	4001	111.5
	5	香川県	3880	108.1
	6	奈良県	3779	105.3
	7	千葉県	3764	104.9
	8	滋賀県	3759	104.8
	9	静岡県	3757	104.7
	10	埼玉県	3749	104.5
下位 10 県	38	大分県	2460	68.6
	39	熊本県	2309	64.4
	40	宮崎県	2292	63.9
	41	佐賀県	2253	62.8
	42	秋田県	2215	61.7
	43	長崎県	2125	59.2
	44	沖縄県	2102	58.6
	45	鹿児島県	2087	58.2
	46	青森県	2074	57.8
	47	北海道	1812	50.5

*全国平均（3588万円）=100として換算



表Ⅲ－１ 都道府県別 1世帯当たり家計資産（二人以上の世帯）－平成21年－

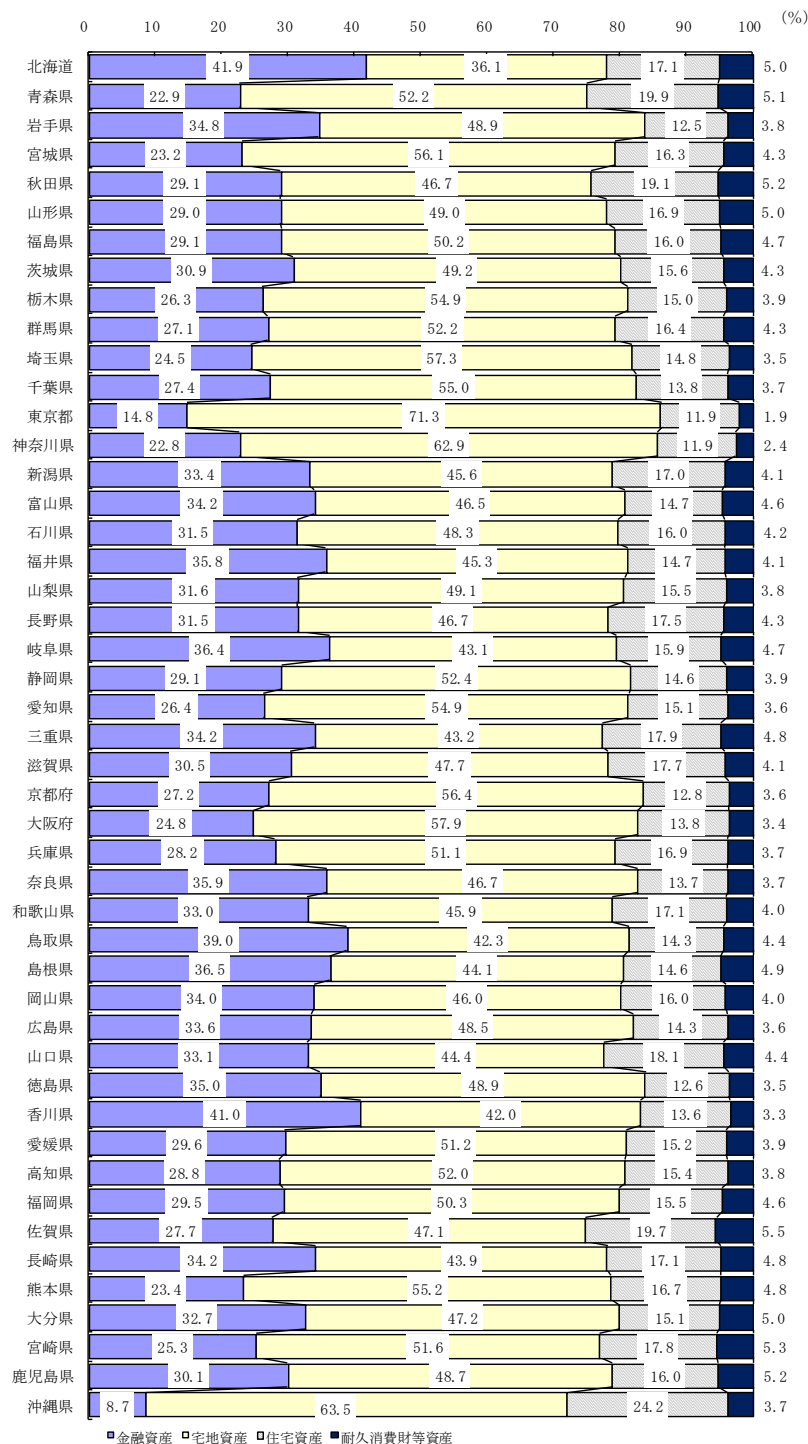
都道府県	資産額（万円）					増減率（％）				
	家計資産	金融資産	宅地資産	住宅資産	耐久消費財等資産	家計資産	金融資産	宅地資産	住宅資産	耐久消費財等資産
全国平均	3588	947	1992	523	127	-6.2	-0.4	-8.6	-4.5	-13.5
北海道	1812	758	653	310	90	-13.9	8.4	-29.1	-15.4	-23.1
青森県	2074	475	1082	413	105	-15.6	-16.4	-17.0	-10.4	-16.9
岩手県	2622	913	1282	329	98	-9.3	27.9	-21.7	-21.7	-17.3
宮城県	2798	649	1571	457	122	-10.1	14.0	-18.0	-7.8	-8.6
秋田県	2215	644	1034	423	115	-9.9	2.0	-18.6	-0.5	-14.2
山形県	2483	720	1218	420	125	-25.7	1.5	-39.9	-8.4	-15.5
福島県	2657	774	1333	426	125	-10.9	-9.6	-14.0	-3.4	-7.6
茨城県	3309	1023	1628	515	143	-14.5	-3.3	-20.6	-13.0	-16.9
栃木県	4001	1052	2195	600	155	-3.1	0.1	-3.1	-6.2	-10.8
群馬県	3350	910	1748	549	144	-17.8	-13.3	-22.9	-5.9	-17.8
埼玉県	3749	918	2147	553	132	-12.2	34.4	-25.1	-3.6	-11.3
千葉県	3764	1033	2072	521	138	5.8	5.4	10.3	-4.4	-10.4
東京都	5909	877	4213	704	115	-5.5	-24.3	-2.4	10.7	-17.7
神奈川県	4943	1127	3109	587	120	7.6	13.1	9.9	-4.8	-21.6
新潟県	3181	1061	1450	540	129	-5.6	-7.1	-8.9	13.7	-20.1
富山県	3328	1138	1548	490	152	-17.0	2.6	-25.3	-25.0	-13.8
石川県	3403	1071	1643	546	143	-1.8	2.7	-5.8	3.9	-7.1
福井県	3509	1257	1590	517	145	-25.4	-10.3	-36.8	-15.7	-17.2
山梨県	3549	1121	1743	551	135	15.1	32.4	9.2	12.5	-11.8
長野県	3549	1119	1657	621	152	-4.3	11.8	-13.3	-3.1	-1.4
岐阜県	3504	1274	1509	556	164	-13.1	5.7	-25.0	-12.6	-9.2
静岡県	3757	1095	1970	547	145	-12.3	-0.1	-15.8	-19.1	-16.0
愛知県	4423	1169	2427	666	161	-10.8	-3.3	-14.1	-9.2	-15.7
三重県	3457	1181	1493	619	165	-14.2	-14.7	-18.6	-2.8	-7.3
滋賀県	3759	1147	1793	664	156	2.8	15.1	-2.8	3.2	-9.4
京都府	3371	918	1902	432	120	-22.8	-13.5	-28.0	-18.9	-10.1
大阪府	3099	770	1795	429	105	-7.0	-0.4	-6.0	-17.4	-18.9
兵庫県	3487	985	1782	591	130	0.7	0.5	-1.5	11.6	-10.5
奈良県	3779	1358	1766	517	139	2.4	-6.1	8.0	13.0	-9.4
和歌山県	3195	1056	1467	545	128	-6.3	-11.3	-1.6	-7.2	-9.8
鳥取県	2827	1102	1196	403	125	-15.2	-4.9	-21.5	-19.8	-15.9
島根県	2848	1040	1255	415	138	-8.4	-6.5	-9.4	-10.8	-5.3
岡山県	3484	1184	1604	556	140	5.8	-4.4	15.3	11.2	-14.3
広島県	3590	1207	1741	512	131	-3.2	20.9	-16.0	2.1	-4.3
山口県	3099	1026	1377	561	135	-4.4	12.3	-12.8	-7.7	-3.9
徳島県	3731	1306	1823	471	131	-6.9	8.2	-13.2	-13.5	-15.8
香川県	3880	1592	1630	529	129	-2.6	10.7	-13.3	2.7	-13.1
愛媛県	2932	869	1502	446	115	-12.9	-12.9	-16.2	-0.4	-9.5
高知県	2821	813	1467	435	106	-23.3	-35.1	-15.7	-19.9	-24.6
福岡県	2637	778	1328	409	122	-3.9	-1.2	-3.8	-8.1	-5.9
佐賀県	2253	625	1060	444	124	-20.2	-16.7	-26.2	-11.6	-8.9
長崎県	2125	727	933	362	103	-11.5	-2.9	-20.4	-2.9	-4.6
熊本県	2309	540	1274	385	110	-14.3	-18.3	-14.2	-8.0	-15.8
大分県	2460	805	1161	371	123	-10.1	3.0	-15.3	-18.1	-5.5
宮崎県	2292	580	1182	408	122	11.6	5.1	16.7	10.6	1.8
鹿児島県	2087	629	1015	333	109	-17.2	5.3	-29.7	-7.3	-9.5
沖縄県	2102	182	1335	508	78	5.8	— ^(注)	-4.7	-0.2	-10.0

注）平成16年は－8万円

2 資産の種類別割合

二人以上の世帯の1世帯当たり家計資産の種類別割合を都道府県別にみると、金融資産は、北海道が41.9%と最も高く、次いで香川県（41.0%）、鳥取県（39.0%）、島根県（36.5%）などとなっており、沖縄県が8.7%と最も低くなっている。宅地資産は、東京都が71.3%と最も高く、次いで沖縄県（63.5%）、神奈川県（62.9%）、大阪府（57.9%）などとなっており、北海道が36.1%と最も低くなっている。住宅資産は、沖縄県が24.2%と最も高く、次いで青森県（19.9%）、佐賀県（19.7%）、秋田県（19.1%）などとなっており、東京都及び神奈川県が共に11.9%と最も低くなっている。（図Ⅲ－2）

図Ⅲ－2 都道府県別1世帯当たり家計資産の構成比（二人以上の世帯）－平成21年－



3 住宅・宅地資産

(1) 宅地資産

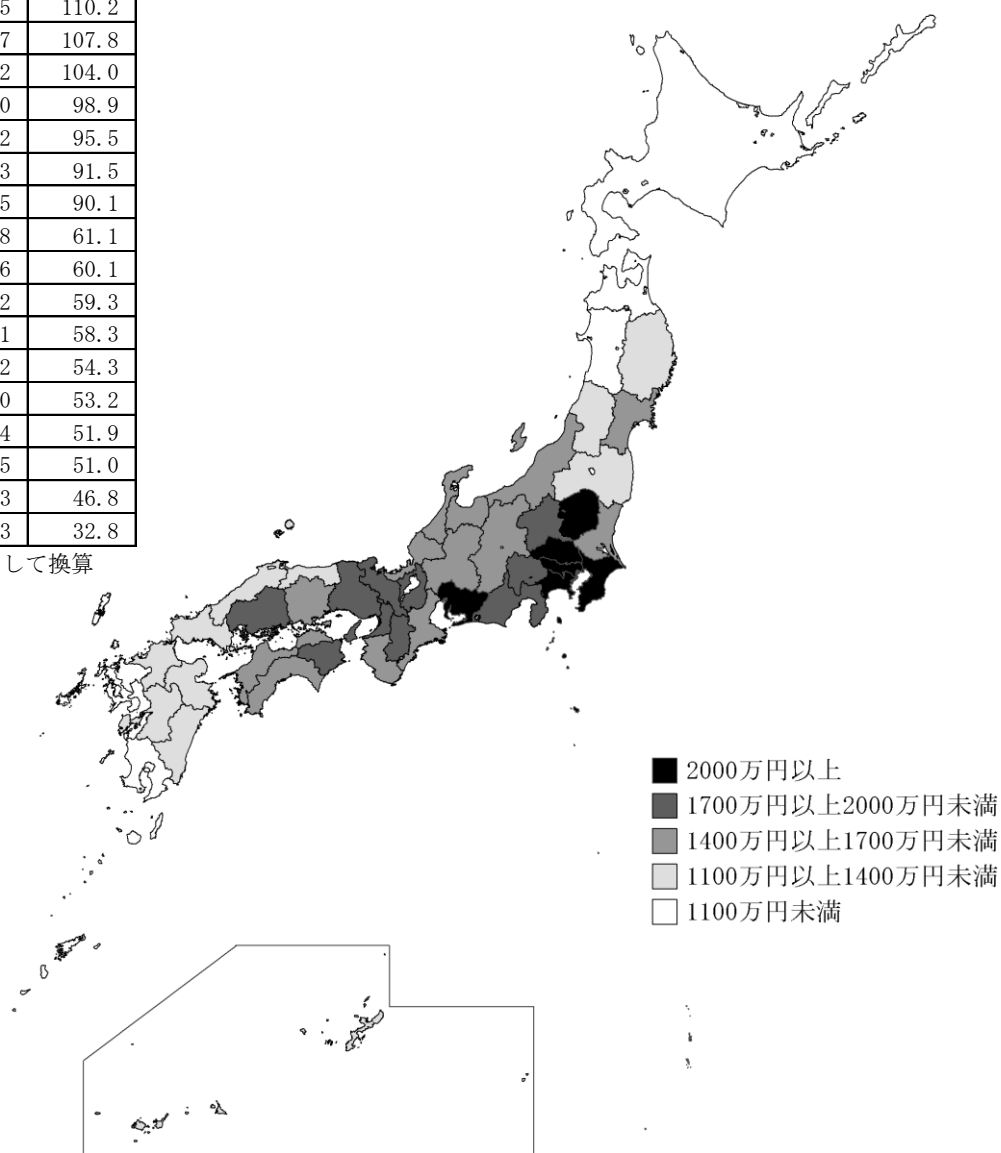
二人以上の世帯の宅地資産を都道府県別にみると、東京都が4213万円と最も多く、次いで神奈川県（3109万円）、愛知県（2427万円）、栃木県（2195万円）、埼玉県（2147万円）などとなっており、関東地方などで多くなっている。一方、最も少ないのは北海道の653万円、次いで長崎県（933万円）、鹿児島県（1015万円）、秋田県（1034万円）、佐賀県（1060万円）などとなっており、北海道地方、九州地方などで少なくなっている。

（表Ⅲ－１，図Ⅲ－３）

図Ⅲ－３ 都道府県別 1世帯当たり宅地資産（二人以上の世帯）－平成21年－

	順位	都道府県	宅地資産 (万円)	地域差*
上位 10 県	1	東京都	4213	211.5
	2	神奈川県	3109	156.1
	3	愛知県	2427	121.9
	4	栃木県	2195	110.2
	5	埼玉県	2147	107.8
	6	千葉県	2072	104.0
	7	静岡県	1970	98.9
	8	京都府	1902	95.5
	9	徳島県	1823	91.5
	10	大阪府	1795	90.1
下位 10 県	38	山形県	1218	61.1
	39	鳥取県	1196	60.1
	40	宮崎県	1182	59.3
	41	大分県	1161	58.3
	42	青森県	1082	54.3
	43	佐賀県	1060	53.2
	44	秋田県	1034	51.9
	45	鹿児島県	1015	51.0
46	長崎県	933	46.8	
47	北海道	653	32.8	

*全国平均（1992万円）=100として換算



(2) 住宅資産

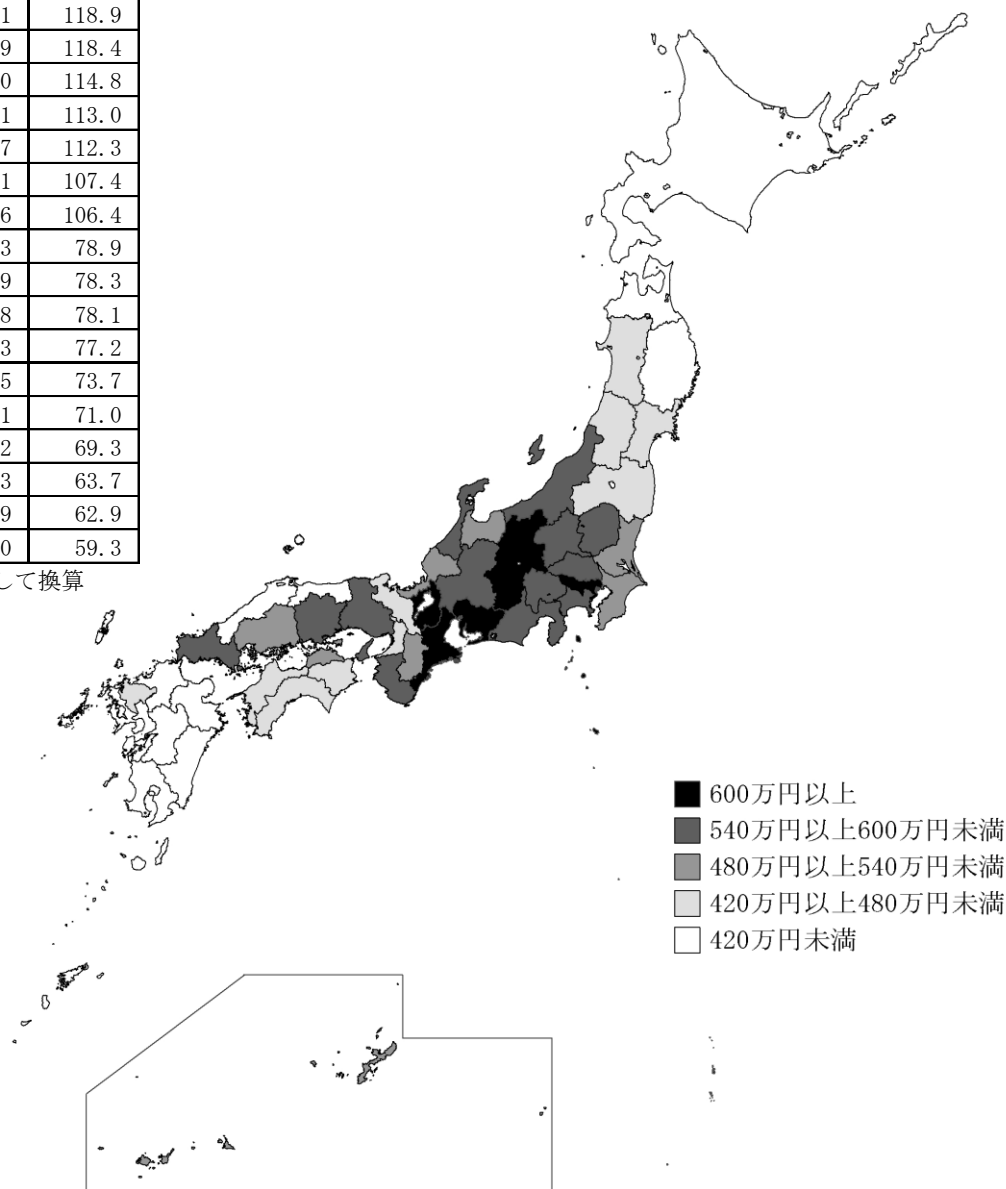
二人以上の世帯の住宅資産を都道府県別にみると、東京都が704万円と最も多く、次いで愛知県（666万円）、滋賀県（664万円）、長野県（621万円）、三重県（619万円）などとなっており、関東地方、東海地方などで多くなっている。一方、最も少ないのは北海道の310万円で、次いで岩手県（329万円）、鹿児島県（333万円）、長崎県（362万円）、大分県（371万円）などとなっており、北海道地方、九州地方などで少なくなっている。

（表Ⅲ－1，図Ⅲ－4）

図Ⅲ－4 都道府県別1世帯当たり住宅資産（二人以上の世帯）－平成21年－

	順位	都道府県	住宅資産 (万円)	地域差*
上位 10 県	1	東京都	704	134.7
	2	愛知県	666	127.5
	3	滋賀県	664	127.1
	4	長野県	621	118.9
	5	三重県	619	118.4
	6	栃木県	600	114.8
	7	兵庫県	591	113.0
	8	神奈川県	587	112.3
	9	山口県	561	107.4
	10	岐阜県	556	106.4
下位 10 県	38	青森県	413	78.9
	39	福岡県	409	78.3
	40	宮崎県	408	78.1
	41	鳥取県	403	77.2
	42	熊本県	385	73.7
	43	大分県	371	71.0
	44	長崎県	362	69.3
	45	鹿児島県	333	63.7
	46	岩手県	329	62.9
47	北海道	310	59.3	

*全国平均（523万円）=100として換算



4 耐久消費財等資産

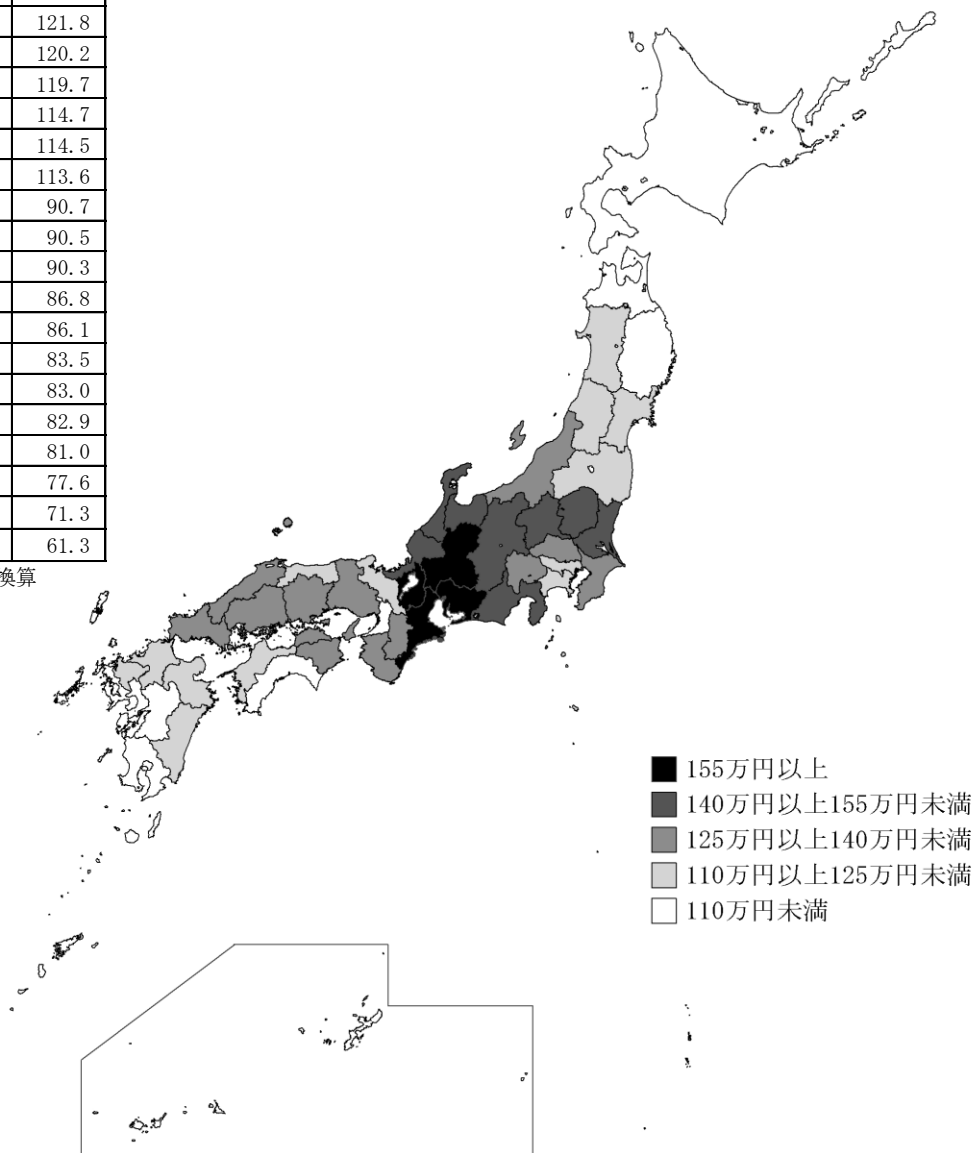
二人以上の世帯の耐久消費財等資産を都道府県別にみると、三重県が165万円と最も多く、次いで岐阜県（164万円）、愛知県（161万円）、滋賀県（156万円）、栃木県（155万円）などとなっており、東海地方などで多くなっている。一方、最も少ないのは沖縄県の78万円、次いで北海道（90万円）、岩手県（98万円）、長崎県（103万円）、青森県及び大阪府（共に105万円）などとなっており、東北地方、沖縄地方などで少なくなっている。

（表Ⅲ－1，図Ⅲ－5）

図Ⅲ－5 都道府県別1世帯当たり耐久消費財等資産（二人以上の世帯）－平成21年－

	順位	都道府県	耐久消費財等資産(万円)	地域差*
上位 10 県	1	三重県	165	129.7
	2	岐阜県	164	129.6
	3	愛知県	161	126.6
	4	滋賀県	156	122.8
	5	栃木県	155	121.8
	6	長野県	152	120.2
	6	富山県	152	119.7
	8	福井県	145	114.7
	8	静岡県	145	114.5
	10	群馬県	144	113.6
下位 10 県	36	秋田県	115	90.7
	36	愛媛県	115	90.5
	36	東京都	115	90.3
	39	熊本県	110	86.8
	40	鹿児島県	109	86.1
	41	高知県	106	83.5
	42	大阪府	105	83.0
	42	青森県	105	82.9
	44	長崎県	103	81.0
	45	岩手県	98	77.6
46	北海道	90	71.3	
47	沖縄県	78	61.3	

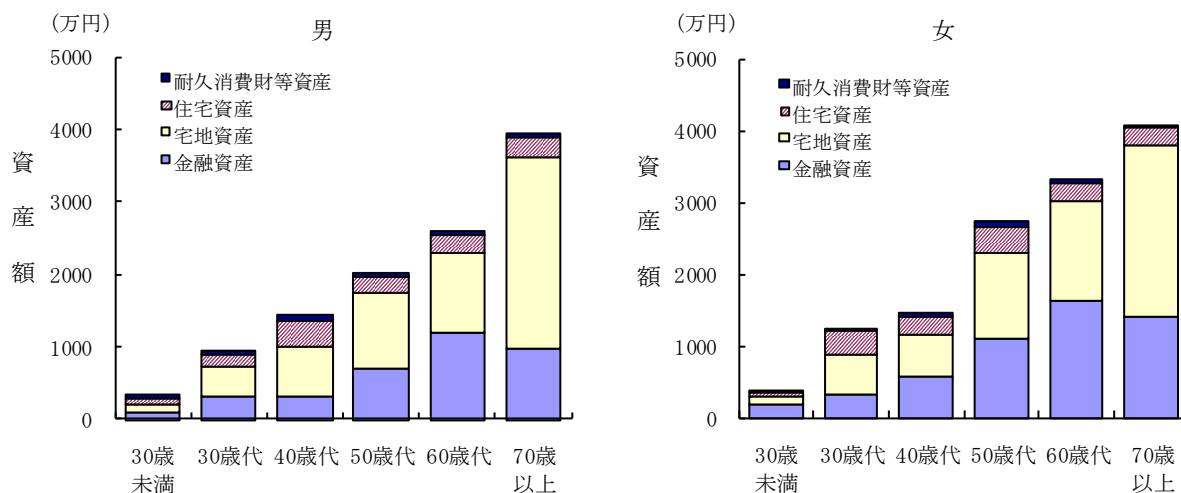
*全国平均（127万円）=100として換算



IV 単身世帯の家計資産

単身世帯の家計資産を男女別にみると、男性が1861万円、女性が2997万円となっている。これを年齢階級別にみると、男性では30歳未満が327万円、30歳代が946万円、40歳代が1436万円、50歳代が2005万円、60歳代が2600万円、70歳以上が3938万円となっている。また、女性では30歳未満が388万円、30歳代が1247万円、40歳代が1459万円、50歳代が2724万円、60歳代が3312万円、70歳以上が4078万円となっており、男女とも年齢階級が高くなるに従って多くなっている。また、家計資産の最も多い70歳以上と最も少ない30歳未満を比べると、男性は12.1倍、女性は10.5倍となっている。(図IV-1, 表IV-1)

図IV-1 男女、年齢階級別家計資産(単身世帯) -平成21年-



表IV-1 男女、年齢階級別家計資産(単身世帯) -平成21年-

(万円)

男女、年齢階級		家計資産	金融資産	宅地資産	住宅資産	耐久消費財等資産
男	平均	1861	588	998	217	59
	30歳未満	327	101	90	76	59
	30歳代	946	309	408	172	57
	40歳代	1436	302	689	358	88
	50歳代	2005	683	1064	206	52
	60歳代	2600	1189	1108	253	50
	70歳以上	3938	974	2640	272	53
女	平均	2997	1167	1537	245	48
	30歳未満	388	168	118	53	49
	30歳代	1247	314	561	326	46
	40歳代	1459	568	579	267	45
	50歳代	2724	1085	1220	357	62
	60歳代	3312	1636	1374	248	55
	70歳以上	4078	1404	2395	238	41

全国消費実態調査の概要

1 調査の目的

全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的として、昭和34年（1959年）の第1回調査以来5年ごとに実施しており、今回は11回目の調査である。

2 調査の期間

調査は、平成21年9月、10月及び11月の3か月間について実施した。
ただし、単身世帯については、10月及び11月の2か月間とした。

3 調査の対象

全国の全ての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された二人以上の世帯と単身世帯（学生、社会施設の入所者、病院の入院者等は除く。）を対象として調査した。

4 調査市町村

市については平成21年1月1日現在の全ての市（784市）を調査市とし、町村については平成21年1月1日現在の998町村から219町村を選定した。

5 調査対象の選定

調査対象は、調査市町村の中から合計4,367調査単位区（1調査単位区は平成17年国勢調査の近接する2調査区）を選定し、二人以上の世帯は各調査単位区の中から12世帯を系統抽出し、全国で52,404世帯を、単身世帯は全調査単位区の中から合計4,402世帯を調査した。

※ 平成21年調査では、前回調査まで単身世帯について行っていた寮・寄宿舍調査単位区を廃止した。

6 調査事項及び調査期日

調査票の種類	調査事項	調査期日	
		二人以上の世帯	単身世帯
家計簿A	収 入（勤労者世帯と無職世帯のみ） 支 出	9月、10月の2か月間	10月の1か月間
家計簿B	収 入（勤労者世帯と無職世帯のみ） 支 出 購入地域 購 入 先	11月の1か月間	
世帯票	世帯、世帯員及び住宅・宅地に関する事項	9月1日 現 在	10月1日 現 在
耐久財等調査票	主要耐久消費財（40数品目）に関する事項	10月末日現在	
年収・貯蓄等調査票	年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項	11月末日現在	

7 今後の公表予定

各種係数及び所得分布に関する結果 平成23年10月

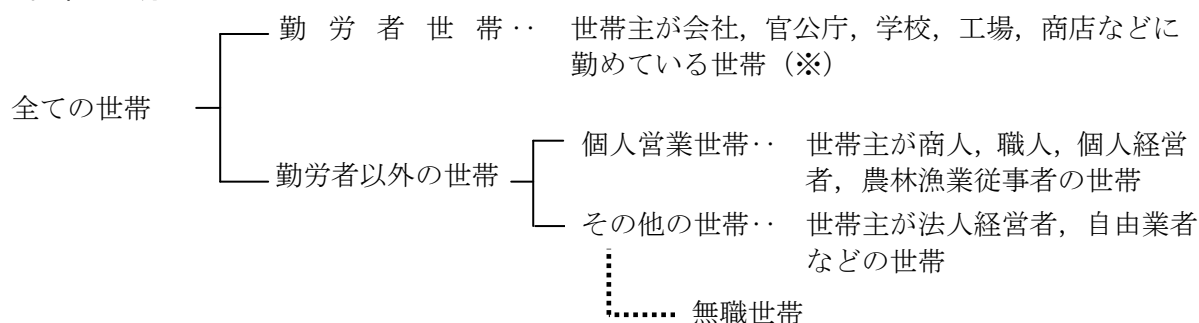
用語の解説

1 集計世帯数、世帯数分布（抽出率調整）、1万分比

集計世帯数とは、実際に集計に用いた世帯数のことをいい、世帯数分布（抽出率調整）とは、調査市町村ごとに抽出率が異なるので、不偏推定値を得るために、抽出率の逆数に比例した調整係数を集計世帯数に乗じて得た世帯数である。

1万分比とは、世帯数分布（抽出率調整）の合計を10,000とした世帯数の分布をいう。

2 世帯の区分



（※）世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は、「勤労者以外の世帯」とする。

3 家計資産の評価の対象

家計資産の評価の対象は、金融資産（貯蓄現在高－負債現在高）、住宅・宅地資産及び耐久消費財等資産とした。実物資産を金融換算する方法については、「家計の実物資産の価額評価方法」（28ページ）を参照されたい。

4 金融資産

金融資産とは、貯蓄現在高から負債現在高を減じたものをいう。貯蓄・負債の範囲と内容は次のとおりである。

(1) 貯蓄現在高

郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構（旧日本郵政公社）、銀行、その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険（掛け捨ての保険を除く。）の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。

なお、生命保険及び積立型損害保険については加入してからの掛金の払込総額により、また、株式及び投資信託については平成21年11月末日現在の時価により、債券及び貸付信託・金銭信託については額面によった。

(2) 負債現在高

郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、銀行、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

(3) 貯蓄・負債の範囲

ア 貯蓄・負債としたもの

- 世帯主及びその家族の分
- 個人営業のための分

イ 貯蓄・負債としないもの

- 同居人及び使用人の分
- 現金のまま保有しているいわゆるタンス預金
- 知人等への貸金

5 実物資産

(1) 住宅資産

- ア 持ち家世帯 : 現住居及び現住居以外で家計用に所有している住宅
- イ 借家・借間世帯 : 現住居以外で家計用に所有している住宅

(2) 宅地資産

- ア 持ち家世帯 : 現居住地（借地を含む。）及び現居住地以外で家計用に所有している宅地
- イ 借家・借間世帯 : 現居住地以外で家計用に所有している宅地

（注）宅地とは、登記簿上の宅地及び住宅を建てるために所有している土地をいう。

(3) 耐久消費財等資産

ア 耐久消費財

耐久消費財とは、原則として購入価格1万円以上で、かつ耐用年数5年以上の品物をいう。時価評価が困難な衣料、宝石・貴金属及び書画骨とう品は、調査対象から除外している。

(ア) 耐久消費財に含めるもの

- 家計用として使っているもの
- 別荘などにあるもの
- 他人に貸してあるもの又は預けてあるもの
- 中古で購入したもの及び他人からもらったもの
- ステレオ、家具などで手製のもの
- 現品を入手していないが購入契約済みの品物

(イ) 耐久消費財に含めないもの

- 事業用のもの
- 家計用と事業用で共用し、主として事業用に使っているもの
- 他人から借りているもの又は預かっているもの
- 故障、破損などのため、使用できないもの
- 使い古しなどで、今後使用する見込みのないもの
- 遊学や出稼ぎなどで3か月以上不在の家族が長期間持ち出しているもの

イ ゴルフ会員権等

ゴルフ会員権等とは、ゴルフ会員権（時価）、ゴルフ会員権以外のスポーツ・レジャークラブ会員権（購入価格）及びリゾートクラブ会員権（購入価格）のうち5万円以上のものをいう。

6 地域区分

(1) 都市階級

都市階級は、平成17年国勢調査の結果に基づいて次のように区分した。

大 都 市—政令指定都市（札幌市，仙台市，さいたま市，千葉市，横浜市，川崎市，新潟市，静岡市，浜松市，名古屋市，京都市，大阪市，堺市，神戸市，広島市，北九州市，福岡市）及び東京都区部

中 都 市—人口15万以上100万未満の市（大都市を除く。）

小 都 市 A—人口5万以上15万未満の市

小都市B・町村—人口5万未満の市・町村

(2) 地方区分

北海道地方—北海道

東 北 地 方—青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県

関 東 地 方—茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，山梨県，長野県

北 陸 地 方—新潟県，富山県，石川県，福井県

東 海 地 方—岐阜県，静岡県，愛知県，三重県

近 畿 地 方—滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県

中 国 地 方—鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県

四 国 地 方—徳島県，香川県，愛媛県，高知県

九 州 地 方—福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県

沖 縄 地 方—沖縄県

7 増減率

特に年次の表示がない限り，平成16年から21年までの5年間の増減率である。

家計の実物資産の価額評価方法

家計の実物資産の価額評価は、住宅、宅地及び耐久消費財等を対象として、世帯ごとに総（粗）資産額及び純資産額を平成21年11月末日現在で推計した。

また、この実物資産に金融資産（貯蓄現在高－負債現在高）を加えて資産総額とした。

1 住宅資産の評価方法

(1) 対象

ア 持ち家世帯 : 現住居及び現住居以外で家計用に所有している住宅

イ 借家・借間世帯 : 現住居以外で家計用に所有している住宅

(2) 評価方法

ア 総（粗）資産額の評価方法

住宅の延べ床面積（㎡）×都道府県、住宅の構造別 1㎡当たり建築単価

・住宅の構造：木造，防火木造，鉄骨・鉄筋コンクリート造，その他

・建築単価 : 国土交通省「建築着工統計調査」（平成21年）の居住専用住宅の
工事費予定額及び床面積から算出

イ 純資産額の評価方法

総（粗）資産額（上記(2)アで計算）×住宅の構造，建築時期別残価率

・残価率 = $(1 - \pi)^n$

π : 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で
定められた定率法による償却率

n : 建築時期からの経過年数

2 宅地資産の評価方法

(1) 対象

ア 持ち家世帯 : 現居住地（借地を含む。）及び現居住地以外で家計用に所有して
いる宅地

イ 借家・借間世帯 : 現居住地以外で家計用に所有している宅地

（注）宅地とは、登記簿上の宅地及び住宅を建てるために所有している土地をいう。

(2) 評価方法

ア 現居住地の宅地の評価方法

所有地：宅地の敷地面積（㎡）× 1㎡当たりの宅地単価

借地：宅地の敷地面積（㎡）× 1㎡当たりの宅地単価×借地権割合（0.5又は0.6）

・宅地単価 : 国土交通省「地価公示」又は「都道府県地価調査」の 1㎡当たり評
価額を用いて推計した各調査単位区の 1㎡当たり評価額（「地価公
示」又は「都道府県地価調査」から、各調査単位区に近い3地点を
抽出し、距離の逆数により加重平均して評価額とした。）

・借地権割合：住宅が持ち家で宅地が借地の場合、住宅の構造が「木造，防火木造

その他」については0.5、「鉄骨・鉄筋コンクリート造」については0.6を借地権割合とした。

イ 現居住地以外の宅地の評価方法

宅地の敷地面積（㎡）×市区町村別1㎡当たりの宅地単価

- ・宅地単価：国土交通省「地価公示」及び「都道府県地価調査」の1㎡当たり評価額を用いて推計した市区町村別の1㎡当たり評価額（所在地の調査を市区町村名のみで行ったため、「地価公示」及び「都道府県地価調査」から「住宅地，住宅見込地，市街化調整区域内宅地」を抽出し，市区町村別の中央値を計算して評価額とした。）

3 耐久消費財等資産の評価方法

(1) 対象

各調査世帯で保有している次に掲げる耐久消費財等

- ア 耐久消費財：原則として，購入価格が1万円以上で，かつ耐用年数5年以上の品物
- イ 自動車等：自動車及びオートバイ・スクーター
- ウ ゴルフ会員権等：ゴルフ会員権（時価），ゴルフ会員権以外のスポーツ・レジャークラブ会員権（購入価格）及びリゾートクラブ会員権（購入価格）のうち5万円以上のもの

なお，時価評価が困難な衣料，宝石・貴金属及び書画骨とう品は，調査対象から除外している。

(2) 評価方法

ア 総（粗）資産額の評価方法

品目別所有数量×品目別単価

- ・品目別単価：① 耐久消費財のうち，平成21年調査において固定調査品目としているものについては，平成20年度の「家計調査」の個票（家計簿）から，対応する品目の購入数量と支出金額を抽出し，品目別に平均購入単価を算出した。
- ② 自動車等については，平成21年11月における新車の東京店頭渡価格を用いて，国産車・輸入車別，車種別及び排気量別に新車登録台数をウエイトとした加重平均（オートバイ・スクーターは単純平均）により単価を算出した。
- ③ ゴルフ会員権等及びその他の耐久消費財については，調査票に記入された時価又は購入価格を単価とした。

イ 純資産額の評価方法

品目別・取得時期別所有数量×品目別単価×品目別・取得時期別残価率

- ・残価率：「1 住宅資産の評価方法」の残価率の計算と同じ方法とする。なお，固定調査品目のうち，取得時期が「過去1年～5年以内」及び「過去5年

を超える時期」の場合並びに取得時期を調査していない品目については、以下のとおり残価率を推計した。

- ① 取得時期が「過去1年～5年以内」の場合は、経過年（1年～4年）間の各年の取得が均等であると仮定して平均残価率を計算した。
- ② 「過去5年を超える時期」の場合及び取得時期を調査していない品目については、各回調査の所有数量から調査間（5年間）の取得数量を推計し、5年間の各年の取得が均等であると仮定して平均残価率を計算した。

<内容に関する問い合わせ先>

総務省統計局統計調査部消費統計課企画指導第二係

(電 話) 03-5273-1173

(F A X) 03-5273-1495

(E メール) w-kikaku2@soumu.go.jp

- ・平成 21 年全国消費実態調査ホームページ

<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/index.htm>

- ・結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。
メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

<http://www.stat.go.jp/>

- ・政府統計の総合窓口 (e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>

*統計データを引用・転載する場合には、出典（府省名，統計調査名）の表記をお願いします。